

地域と連携した学校防災の推進

学校力開発分野(15220913) 牛 草 学

東日本大震災において、地域と連携した学校防災の機能が児童生徒の安全確保および地域防災に貢献した事例は多い。一方で、スクールバスを含む登下校時の災害対応や地域が主体となる避難所運営の協議・訓練等においては、課題や教訓が十分に生かされていない現状がある。地域連携によって学校防災の推進を図る事例をできるだけ多く収集し、学校現場での利活用の観点からこれらを検討することにより、災害の発生が懸念される地域を含む全国の学校が参考にすべき学校防災モデルを提示する。

[キーワード] 防災教育, 防災管理, 組織活動, スクールバス, 避難所

1 問題の所在と方法

(1) 問題の所在および研究の背景

筆者は、現勤務校の宮城県名取市立下増田小学校において東日本大震災に遭遇し、津波による被災、避難所の運営等を経験した。さらにその後は、防災主任として、地域連携を含む学校防災に取り組んできた。その中で、学校だけで解決することが困難な学校防災の課題に直面した。

第一に、学校で最優先されるべき児童生徒の安全を確実に実現する課題である。児童生徒が通学路で自然災害に遭遇した場合、状況に応じて適切に行動できる自助の力の育成が東日本大震災以降はとくに注目されている。登下校時においては、緊急避難の場所や方法等について家庭および地域と一体になって検討し、それを踏まえた具体的な児童生徒向けの防災教育が必要である。地域に存在するマンション管理組合や消防団等、多様な学校外部組織と積極的に連携していくことが期待されているが、担当教員や学校管理職が独自に対応するには多くの困難と労力を伴う業務と言える。

第二に、多くの学校が避難所として指定されており、その運営方法等を確立する課題である。「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書」(2012)によると、避難所の開設や運営が円滑に行えた学校があった一方で、「日頃から連携を行っていても、学校がマニュアルを作成し、説明し、地域は常に受け身になっていたために避難所運営に関する地域の意識が低く、学校が運営しなければいけない状況が続いた」との報告もあった。学校が避難所として利用されたことにより、

「教職員が多忙を極め、学校再開の準備等に支障が出る問題が生じた」「教室などの施設が避難所として利用されたことにより、学校再開の面で問題が生じた」等の問題も挙げられている。地域コミュニティの活性化に貢献する取組に防災の視点を取り入れるとともに、学校の業務継続や教員保護を含めた防災管理および組織活動が必要である。

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」の最終報告(2012)では、学校と地域住民とが日頃から連携し、防災対策を共有し、体制整備を進めておくことの必要性について問題提起がなされた。

文部科学省では、防災意識と体制整備に関して、地域により大きな差がある実態を踏まえ、『「生きる力」を育む防災教育の展開』(2013)を作成し、地域行事への参加や学校行事の公開等、できることから地域とのつながりを強める学校防災の改善の方向性を示した。

我が国では、東日本大震災を経て、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模な地震の発生が懸念される中、地域住民と関係団体の連携を強化する取組により、地域の防災力の向上を図る重要性が高まっている(防災白書, 2013)。

宮城県では、「みやぎ学校安全基本指針」(2012)を作成し、地域全体で子どもを育てる体制整備や地域と連携した学校安全を目指してきた。しかし、県独自に行った「学校防災に係る調査」(2015)の結果からは、『地域学校安全委員会』等の連絡会議を設置している学校等の割合は5割に満たず、連携の方法や手順、防災意識の格差に関して課題が

あることが分かる。さらに学校現場でも、地域と連携した学校防災を推進する必要性を認識しているものの、登下校中の安全確保、避難所運営の計画、備蓄物資の確保等、具体的な懸念や課題について、多くの学校が抱えたままになっているのが現状である(数見, 2011)。

(2) 研究の目的と方法

災害を想定した際、学校は児童生徒の安全確保を中心に多様な役割が求められており、東日本大震災被災地では、被災経験を踏まえ、地域と連携した取組が始まっている。発生が懸念される首都直下型地震および南海トラフ地震の想定被災地では、地域と連携した先進的な取組が東日本大震災以前から行われてきた。また、我が国では、阪神・淡路大震災以後、多くの防災教育実践が開発されるとともに、被災地以外でも様々な学校防災の取組が展開しつつある。

そこで本研究では、全国の先進的な学校防災の取組事例を基礎情報として可能な限り収集し、現地調査結果を含めた検討を行う。とくに東日本大震災の課題や教訓を踏まえ、スクールバス災害対応と中学校区で実施する防災訓練の事例について詳細に分析する。そして、学校を含む地域の防災力向上のため、東日本大震災被災地を含む全国の学校が参考にすべき、地域と連携した学校防災のモデルを提示することを目的とする。

2 先進的事例の検討

(1) 岩手県宮古市立A中学校

津波常襲地域に所在し、長年、防災教育に取り組んできた実績がある。東日本大震災後は、岩手県全県の取組である復興教育へと発展し、教科教育との関わりや学年間の系統性が整理された。主に発信型の防災教育を軸としており、岩手県内陸や首都圏の学校において、被災経験や学校のある地域の復興過程を発信している。また、資料室に東日本大震災の被災経験および当時の記録が整理・保存され、災害伝承および学校内の防災教育に役立てられている。トラウマ等を抱える生徒の利用については様々な配慮が必要であるが、当地で被災経験のない教員の教材研究等において有効に活用されている。人事異動が前提となる公立学校において、教員間の確実な経験伝達は必須である。資料室を学校と地域の震災データベースとして機能させることは、有効な取組と考える。

(2) 宮城県石巻市立B小学校

旧北上川の河口に近く、東日本大震災では校舎1階に40cmの津波浸水被害を受けた。文部科学省の委託事業である防災教育支援を受けて、2015年からは高学年の総合的な学習の時間において防災・復興マップ作りに取り組んでいる。2016年8月には、大震災以降、市教育委員会が初めて開催する学校防災フォーラムでその成果発表を行った。2016年10月の市総合防災訓練では、日曜日開催であったが登校日に設定され、登校中の地震・津波発生を想定した避難訓練を実施した。児童は、ブロック塀等の倒壊を避ける対応行動の後、津波から逃れられる最も近く安全な場所を選択し避難した。通学路では、教員のほか、保護者ボランティアと地域の交通安全指導隊が児童の避難支援に当たった。訓練終了後、全児童とその保護者が学校に集まり、地区ごとに訓練の反省会を行った。児童は訓練を通じて気付いた問題や生じた疑問を発表し、地区担当の教員がファシリテーターとなって保護者の意見を交えて話し合った。訓練後に複数学年の児童と保護者も参加する反省会によって、地域ごとの実情に応じたリスクコミュニケーションが促進され、避難方法や判断基準に関わる課題を明確にすることができた。

(3) 福島県相馬市立C小学校

幼稚園が併設されており、管理職はそれぞれの指導監督を兼務している。地震・津波を想定した訓練は幼小合同で実施し、複数ある高台までの避難経路の安全性について検討してきた。始業前や休み時間等、学校生活の様々な場面における避難訓練を実施し、児童の避難行動習得や教員による誘導体制整備等の充実を図っている。高学年の総合的な学習の時間には外部支援団体の協力を得て「防災教室」を実施し、災害時の炊き出しや救急法の体験活動等を行なった。夏休みには街歩きを行って防災マップを作り、写真印刷して各家庭に配布し、避難経路の確認等に役立てもらっている。校長のリーダーシップのもと、過去に行われていた校外マラソン大会を復活させた。速やかな高台避難を可能にする体力の向上、復興途上にある地域の様子を理解する等、各教育活動と連動した学校防災の充実が図られている。

(4) 高知県四万十町立D小学校

南海トラフ地震の被害想定では、学校付近は約6mの浸水で、30cm浸水する時間は約20分となっ

ている(四万十町津波避難計画, 2013)。大学等の外部支援団体の協力を得て, 防災マップづくりを継続してきた。D 小の取組は, 海岸近くにあった幼稚園および高齢者施設を高台に移転する契機となった。2016 年度は, 高学年で夜間の地震・津波発生を想定した避難マップを製作した。避難訓練は, 休み時間や給食時間等のあらゆる場面で実施され, 地域住民との合同避難訓練を含め年 9 回に及ぶ。地域には緊急避難場所が 6 箇所と 4 つの避難タワーが整備されているが, 学校と地域が協議し, 独自の避難場所も設定してある。登下校時の避難訓練を実施した際には, 地域の各所から最も近い避難場所を児童が選択し避難するため, 児童の安否確認に時間を要するという課題に直面し, 解決方策の検討が続けられている。

(5) 兵庫県神戸市立 E 小学校

神戸市長田区に所在し, 阪神・淡路大震災および直後の火災により学校周辺の地域は甚大な被害を受けた。学校への避難者は, 最大で 2,600 人を超えた。避難者名簿や教員による引き継ぎノート等, 当時の記録が整理・保存され, 児童および教員のほか, 大学生等の外部関係者にも災害伝承のための資料として活用されている。地域社会や外部支援団体と積極的に関わる防災教育に加え, 既存の人権教育との親和性を見出し, 継続的に実践している。2015 年には大学の支援を受け, 5・6 年生の児童が昼の校内放送で防災情報の発信に取り組んだ。阪神・淡路大震災を経験した教員や地域住民をゲストに招いたり, ラジオドラマ仕立てで防災情報を伝えたり, 防災の心得や経験を語り継ぐ活動となった。七夕や月見の会等, 地域行事の多くに, 学校が関わっている。課外活動が他の学校に比べて多く, 地域との協議や準備等にも, 担当教員が参加している。地域社会と良好な関係を築いているものの, 教員の多忙化を招いていることは否定できない。学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立するという課題に向き合っている。

3 スクールバス利用時の災害対応

近年, 学校統廃合が進み, スクールバス等を導入する学校が増加している。「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」(2015)によると, 全公立学校の中で小学校 14%, 中学校 15%においてスクールバスを導入し

ている。路線バスやコミュニティバスを含めると, それぞれ 20%を超える。

東日本大震災の教訓の 1 つにスクールバス利用時を想定した災害対応マニュアルの整備や避難訓練の実施等の重要性が挙げられる。表 1 は, WEB 調査および現地調査によって収集した事例をまとめたものである。これによると, 学校防災の指針等にスクールバスの項目を含めたり, 取組事例を公表したりしている自治体や学校等は, 非常に少ないことが分かる。

表 1. スクールバス災害対応事例のまとめ

指針等に項目を含む自治体	20	都道府県	12
		市町村	8
マニュアルがある学校	30	特別支援学校	9
		公立学校園	15
		私立学校園	6
避難訓練を実施している学校	20	特別支援学校	6
		公立学校園	8
		私立学校園	6

2017. 1. 21 現在。WEB 調査, 聞き取り調査により筆者作成。

(1) 山形県鶴岡市立 F 小学校

鶴岡市中心部から南西に約 20km, 日本海沿岸地域に所在している。児童数の減少に伴い, 2013 年から学区再編が検討され, 近隣の 2 校と統合し, 2015 年 4 月に F 小学校として開校した。学校区は 4 つに分けられ, 学校が所在する地区の児童は徒歩, 他の地区ではスクールバスを利用し, 上級生がリーダーとなる班を編成し通学している。

山形県は, 2016 年 3 月に日本海の大規模地震津波による浸水および被害の想定を見直し公表した。新たな想定の特徴は, 到達時間が大幅に短縮したことである。F 小学校の地域では, 20cm の津波が到達する時間が 7-8 分となった。新たな想定が公表される前年から, 学校やコミュニティーセンターが避難所になった際の運営に関わる事前協議が地域・学校・行政の三者で推進される等, 地域・学校ともに防災に対する関心が非常に高い。F 小学校は, 2016 年度から防災教育を学校経営の重点の 1 つに掲げ, 2016 年 6 月 1 日に一斉下校指導の一環として, スクールバスの避難訓練を実施した。筆者は, バス運行会社と委託契約を結ぶ鶴岡市教育委員会および学校長の許可を受け, F 小学校北

部地区のスクールバスに同乗し参与観察を行った(表2)。通常は運転手1名で運行業務に当たるが、この訓練ではバス運行会社から乗務員が増員され帯同した。

表2. スクールバス避難訓練の概要

段階	訓練内容
01	郵便局T字路を右に曲がった所で地震発生 乗務員からの指示 バス停止
02	運転手 窓を開けてサイレン・防災無線・携帯電話で情報収集
03	5-8分後に津波襲来の情報確認 乗務員から避難指示
04	ランドセルを置いて班ごとに全員下車 乗務員が避難場所を再指示
05	津波情報確認後1分 旧由良小学校へ避難開始
06	先頭は高学年児童 最後尾バス運転手 児童小走りで避難
07	津波情報確認後6分30秒 旧由良小学校に全員到着
08	津波情報確認後7分 点呼開始
09	津波情報確認後9分30秒 点呼完了
10	乗務員 全児童避難を学校へ携帯電話で報告
11	津波情報確認後10分 訓練終了の指示

参与観察調査により筆者作成。

この調査結果を踏まえ、以下の2点について、校長および教頭へのヒアリングを実施した。

①訓練実施に至る背景や経緯

学校統合前には、3校の統合を円滑に推進するため「統合準備委員会」が設置され、地域・学校・行政の三者による協議が積み重ねられた。スクールバスについては、総務部会で運行ルートや停留箇所等の検討がなされた。学校統合後の2016年3月には、安全運行を支える日常的な取組を一層充実するため、委託業務を請け負うバス運行会社2社も参画して『情報交換会』が開催された。『情報交換会』では、スクールバス利用時の児童の様子や安全に関わる情報共有に加え、運行時の災害対応についても話し合われた。バス運行会社からも、東日本大震災時の事例を踏まえた災害対応推進の意向が示され、スクールバス利用時の避難訓練に関する詳細な内容の検討が行われた(表3)。

訓練の準備過程においては、市内のある中学校

に避難マニュアルがあるとの情報を入手し、スクールバス避難マニュアル作成の参考にした。「統合準備委員会」の総務部会を『情報交換会』へと発展させ、バス運行会社の参画へと拡大させた校長および教頭の巧みな調整力が大きく貢献したことが分かった。

表3. 訓練実施までの背景や経緯

学校統合前	統合準備委員会の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回(2013.5.21)~第9回(2015.2.18) ・地域、学校、行政による協議 ・総務部会 スクールバスに関する検討
統合1年目	日常的なスクールバスの運行業務
	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委管理課 運行予定等の管理 ・バス運行会社 運行時間等の調整
年度末	情報交換会の開催(2016.3.10)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、行政、バス運行会社2社 ・児童の様子、安全に関わる情報等の共有 ・運行時における災害対応の検討
統合2年目	スクールバス避難マニュアルの整備 避難訓練を含む一斉下校指導の計画

聞き取り調査により筆者作成。

②訓練の成果と課題

本訓練の実施後、学校・市教委管理課・バス運行会社それぞれの反省が集約された。成果として、具体的な改善措置を見出せた点を挙げるができる。例えば、速やかな児童確認を可能にするために児童名簿に読み仮名を付けること、両手で児童の避難支援を可能にするために避難マニュアル等をリュックに入れて常備すること等である。そして、児童・教員・運転手の防災意識が従前以上に高まったという当事者の評価もなされている。課題は、状況に応じてどの避難場所と経路を選択するのかという問題に焦点化された。スクールバスの位置により避難場所や経路が異なるため、運行範囲に対応した避難場所と経路を設定すること、地震によって斜面崩落が予想される運行範囲においては、複数の避難場所や経路から選択可能にすること等、F小学校ではより実践的な訓練の検討が続けられている。

(2)香川県さぬき市立G小学校

さぬき市北部の瀬戸内海に面した地域に所在している。当市は、発生が懸念される南海トラフ

地震の防災対策推進地域に指定されており、ため池の決壊を想定したハザードマップ等が整備されている。学校付近を流れる川の土手には、1884(明治17)年に起きた水害の記念碑も残されていた。

G小学校は、2012年から児童数の減少に伴う学区再編が検討され、近隣の2校と統合し、2014年4月に開校した。学校区は大きく3つに分けられ、学校が所在する地区の児童は徒歩、他の地区ではスクールバスを利用し通学している。さぬき市教育委員会では、市内すべての小中学校においてスクールバスを導入しており、各学校にスクールバス災害対応マニュアルの作成を要請し、全8小中学校分を取りまとめている。G小学校では、スクールバスの災害対応マニュアルを学校ホームページで公開しているが、避難訓練等の実施には至っていない。以下の2点について、G小学校の校長へのヒアリングを行った。

①マニュアルを整備した背景や経緯

校長は、G小学校の教頭からそのまま校長に昇任した。教頭の時に、市教育委員会からの要請があり、スクールバスの災害対応について検討を始めた。実姉が隣接小学校の校長をしており、すでにマニュアル作成が済んでいたため、参考にさせてもらった。実姉は、教頭を務めていた学校で洪水被害を受けた経験があり、校長として現在の学校に勤務してからは、2015年に県の事業を受けて学校防災アドバイザーの派遣要請をした。その際に危機管理マニュアル等に対する助言を受けることができ、スクールバスの災害対応への取組が早かった。G小学校は川や海が近い地域に所在しているため、バスの運行ルートにある高台を緊急避難場所として設定した。

②訓練実施に関わる課題

スクールバスについて、学校統合1年目に課題となったのは、児童の乗車態度であった。初めてのバス通学に落ち着かない児童が多く、安全な運行の支障となる行為が見られた。学校での指導を継続するとともに、保護者の理解と協力を求めてきた。登校時のバス停車場では、保護者が輪番で乗車する児童の確認や遅刻等の対応をしている。マニュアル整備後は、災害対応について学校ホームページ等で保護者に周知してきた。避難訓練等の必要性について強く認識しているが、実施の障害となる理由が2点挙げられた。

第一に、日常運行を支える学校の業務負担であ

る(表4)。登校時、バス当番の保護者から連絡を受け、児童宅への連絡や出欠の確認等を行う。各学級での健康観察の際には、担任が下校時のバスに乗車するかどうかを聞き取り、当番教員が全クラス分を集約する。下校のバスに乗車する児童の一覧表が作成され、担任は帰りの会等で下校指導するとともに、学年1名の担任が交代で校門前の乗車場所まで引率し、バス乗車の最終確認を行っている。

第二に、スクールバスが小中学校で共用されていることである。G小学校児童の下校後、近隣の中学校生徒が同バスに乗車する。G小学校がスクールバスの避難訓練等を実施する場合、中学校の下校時刻を遅らせる等の対応が必要となる。乗車数は中学校生徒の方が多く、調整には様々な困難を伴うことが予想された。実施するとすれば、土曜日等の休日とするのが現実的であるが、バス運行会社との契約内容を含め、解決しなければならない問題は多いことが分かった。

表4. G小学校のスクールバス関連業務

保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時に輪番でバスの乗車確認 ・名簿ファイルの記入 ・遅刻等の対応または学校への連絡
学校	<p><登校前></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手の健康状態の確認 ・遅刻児童等への連絡 <p><登校後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康観察時に下校時のバス乗車の確認 ・下校時バスに乗車する児童の一覧作成 <p><下校時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年1名の教員が乗車確認 ・バス運転手から運行終了の報告

聞き取り調査により筆者作成。

4 中学校区で実施する防災訓練

宮城県では、東日本大震災時に多くの学校が避難所となった経験を踏まえ、中央教育審議会の答申(2008)等を背景として、各学校に『地域学校安全委員会』等の連絡会議の設置を求め、地域防災の拠点となる学校の機能向上を目指している。文部科学省の調査(2013)によれば、全国の半数以上の学校において、避難所になった場合の対応に関する連携がすでに図られている(表5)。

しかし、前述の通り、宮城県独自の調査(2015)では、『地域学校安全委員会』等の連絡会議を設置している学校等の割合は5割に満たない。同調査には、直面している課題として、「連絡会議の設置に関しては、学校が主導するのは難しい」「地区の連絡会議をどこで形成し、どのように持つべきか苦慮している」等が報告されている。

表 5. 地域学校安全委員会に関わる資料のまとめ

中央教育審議会 (2008)	「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」(答申) IV 学校安全の充実を図るための方策について 3. 学校、家庭、地域社会の連携の推進 「地域学校安全委員会」(仮称)等の開催
「生きる力」をはぐむ学校での安全教育(2010)	第5章 安全教育和安全管理における組織活動 第4節 地域学校安全委員会等の組織と効果的な実践活動
みやぎ学校安全基本指針(2012)	第3章 安全教育・安全管理・組織活動 I 組織活動 4 地域社会や地域関係機関・団体との連携 5 地域学校安全委員会等の組織
学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査(2013)	22 学校の施設が避難所になった場合の対応等について、自治体防災担当部局、地域住民等との間にあるか はじめ連携体制が図られている学校の割合 61.6%(50.1%) ※()内は、前回調査(2011)の数値 ※避難所に指定されていない学校も含む。 ※参考 公立小学校 81.0%(68.0%)

各資料により筆者作成。

(1) 宮城県仙台市立H中学校・I小学校

中心市街地に近く、都市化された地域に所在している。ビルやマンションが目立つが、古からの街並みも残っている。東日本大震災時には、H中学校は約1ヶ月間、I小学校は約2週間、避難所が開設された。

H中学校・I小学校ともに、2015年から地域組織である町内会が主催する防災訓練に参加している。避難所の開設訓練においては、2015年はI小学校、2016年はH中学校が会場となった。土曜日の開催であったが、H中学校・I小学校ともに登校日に設定した。I小学校は防災学習と引き渡し訓練を実施し、H中学校は生徒の自宅がある地域で

訓練に参加する事前指導を行い、生徒各自は地域住民とともにテント設営や炊き出し等の訓練に参加した(表6)。

表 6. 防災訓練の概要

日時	2016年10月22日(土)08:00-12:30
経過1	地域ごとに一時避難場所に集合 住民の安否確認
経過2	町内会ごとに指定した避難所に参集 (I小学校児童は学校待機)
経過3	避難所を開設 避難者の受け入れ (I小学校児童は各教室で防災学習)
経過4	町内会対抗「防災クイズ大会」
経過5	応急手当等の各種訓練を実施 (I小学校児童は引き渡し訓練を実施後、保護者とともにH中学校へ移動)
経過6	参加者に炊き出し品等の配布

参与観察調査により筆者作成。

(2) J地区町内会連合会

I小学校区にある29の町内会で構成されている。2002年から独自に防災訓練に取り組んできた。東日本大震災後は、実際の避難所運営の経験を踏まえ、地域が主体となる役割等を示した自主防災行動計画を策定し、学校等での避難所開設を含めた訓練を実施してきた(表7)。2015年からは、H中学校区内にある他地区の町内会および学校等とも連携し、H中学校の生徒を自宅のある地域および学校等における訓練に動員してきた。

表 7. J地区町内会連合会の訓練実績

2011	町内会ごとに避難所を指定し、3ヶ所で避難所の開設
2012	複合災害(直下型地震・洪水発生)を想定した2段階避難
2013	福祉避難所へ災害時要配慮者の避難誘導
2014	町内会ごとの訓練後、I小学校に参集し、土のう作り等の各種訓練
2015	H中学校区総合防災訓練 (J地区はI小学校が会場、中学生の参加)
2016	H中学校区総合防災訓練 (J地区はH中学校が会場、中学生の参加)

聞き取り調査により筆者作成。

2016 年の防災訓練には、J 地区で 1,154 名が参加した。学校と共同開催することで、児童生徒およびその保護者の多くが参加し、地域の取組を広報したり防災意識を啓発したりする機会となっている。また、危機管理・避難所支援・水道等の市担当部局や消防および警察へも協力を要請する等、多くの関係機関を巻き込み、災害場面での実効性が高い訓練が目指されている。筆者は、J 地区町内会連合会長の許可を受け、防災訓練の事前協議から事後の反省会までを参与観察した(表 8)。

表 8. 防災訓練の関係会議

2016. 6. 21	H 中学校区総合防災訓練連絡協議会 (日時, 準備計画, 各地区の訓練内容等)
2016. 7. 14	J 地区総合防災訓練全体会 (実施要領・準備計画の確認等)
2016. 10. 22	H 中学校区総合防災訓練 (市内の他町内会の見学受入あり)
2016. 11. 5	J 地区総合防災訓練反省会 (概要報告, H 中学校・I 小学校の反省等)
2016. 12. 2	H 中学校区総合防災訓練反省会 (各地区・学校からの報告, 来年度に向けた提案等)

参与観察調査により筆者作成。

防災訓練に関わる学校および地域組織の調査を通じ、学校防災を推進する 2 つの要点を押さえることができた。

第一に、中学生が参加する意義である。地区町内会には、東日本大震災の経験から、中学生や高校生が地域防災を担う貴重な人材であるという確かな認識があった。宮城県・仙台市中学校校長会(2012)にも、避難所となった数多くの学校で在校生や卒業生が仮設トイレの組み立て、プールからの水運び、炊き出し等の懸命な活動を展開したことが報告されている。平日昼間の時間帯においては、とくに中学生のほとんどが地域の学校に通学しているため、身近で頼りになる存在として期待されている。また、H 中学校の教頭は、反省会で「家庭と学校という限られた範囲で生活する多くの生徒達にとって、様々な大人達と関わる機会は貴重な体験となった」と報告した。生徒達の感想には、やりがいの実感やつながりの大切さへの気付き等が記されていた。地域連携の防災訓練によ

る教育効果と考えられる。表 9 は、生徒達の担った役割とそれらを通じて得られた感想をまとめたものである。

表 9. 生徒の役割と感想のまとめ

役割	<p>〈班配属〉</p> <p>給食, 情報, 救護, 救護搬送, 保健・衛生, 食料・物資管理, 誘導, 写真・記録</p> <p>〈具体的な作業〉</p> <p>本部対応, 体育館対応, 救護所対応, 仮設トイレ設置, 住民テント設置, 受付対応, 要配慮者補助, 備品搬出</p> <p>治安・防犯巡視, 連絡広報</p> <p>〈各種訓練の参加〉</p> <p>土のう作り, 倒壊家屋からの救出</p> <p>初期消火・放水, 伝言ダイアル, 給水バケツリレー</p>
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に中学生が貢献できる実感 ・訓練を通じて得られた災害対応の理解 ・つながりや協働することの大切さ ・頼りにされたことで得られたやりがい ・住民の高い意識に対する驚き ・災害時の不安と訓練の必要性 ・地域の危険箇所等に対する理解 ・あいさつ等の日常行為の捉え直し

H 中学校提供の生徒の感想により筆者作成。

第二に、PTA 組織の機能活用である。地区町内会の事前協議には、I 小学校の PTA 役員を務める方が参加していた。I 小学校が前年に防災訓練の会場だった経緯もあり、学校や子供会等の実情を率直に伝え、他の地域組織に理解を得ることができた。PTA を構成する保護者は地域住民でもあるため、学校と地域の実情を踏まえた調整力を発揮できた。学校と地域をつなぐ機能を PTA 組織が担うことができた事例と考えられる。

5 到達点と課題

以上のような事例の検討と分析を踏まえ、2 つの学校防災モデルを提示したい。

1 つは、災害伝承によって展開する防災教育モデルである。東日本大震災から 6 年を経過した現在、被災地の小学校では、自身の体験や記憶を語るができる児童に限られてきた。公立小中学

校においては、数年ごとの教員の人事異動が前提となっており、児童生徒の安全確保や安否確認、避難所運営等の経験を有する教員も同様な状況である。災害経験を綴った作文や大震災当時の写真・記録等を、活用できる資料として保管する作業は、児童生徒および教員間の災害伝承を実現していくために欠かすことはできない。佐藤(2011)は、有効な防災教育を展開する方策として、地域ごとの貴重な災害の履歴や教訓を手軽に学習できる環境整備を提案している。震災の記録や防災教育の成果を整理・保存する場として学校の資料室等を活用したり、地域住民の語り継ぎ活動を積極的に取り入れたりする取組は、参考にされるべきモデルと考える。

また、発展的展開が期待できる事例として、相模(2014)の岩手県宮古市立K小学校における実践を紹介したい。各教科の指導案に教員自身の経験や記憶を記述する形式を考案した。内陸と沿岸等、出身や経験の違いを相互補完し、教員間で共有する実践が現在も継続されている。既存の情報共有手段に応用可能な実践であり、地域で回覧される学校からの通信等に導入すれば、地域防災に貢献するモデルにもなり得る。

もう1つは、地域や学校外部組織と協働して実践する防災管理・組織活動モデルである。児童生徒の安全確保はもとより、学校の業務継続や教員保護が実現された事例について、広く認知される必要がある。とくに推進が図られるべき避難所運営の協議・訓練等については、事例分析を通じて2点指摘できる。中学校区で取り組む地域防災は広域であるために、町内会連合会といった共同体組織によって、地域間および学校間の連携が促進されていた。ある学校区での地域連携が、周辺の学校区へ波及した効果も表れている。中学生の参加およびPTA組織の機能活用は、地域貢献による教育的価値の創出と学校地域連携を促進するモデルとして提示したい。

登下校時の災害対応については、導入が増加傾向にあるスクールバスの災害対応事例の収集が喫緊の課題と言える。現時点では、研究の初期段階にあり、モデル提示のための土台に留まった。スクールバス導入において長年の実績がある幼稚園や特別支援学校を含めた詳細な調査を継続し、スクールバス避難訓練等の具体的な取組について、事例発掘から行いたい。

文献

- 数見隆夫(2011)『子どもの命は守られたのか-東日本大震災と学校防災の教訓-』,かもがわ出版, pp. 109-111.
- 高知県四万十町(2013)『四万十町津波避難計画』.
- 相模貞一(2014)「震災と防災,そして人づくり防災教育の実践-復興・郷土をになう人づくり」,山崎憲治編『3.11後の持続可能な社会をつくる実践学』, pp. 265-276, 明石書店.
- 佐藤健(2011)「生涯学習の場面で防災教育の実践」,今村文彦編『防災教育の展開』, pp. 149-173, 東信堂.
- 中央教育審議会(2008)『子どもの心身の健康を守り,安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について』.
- 内閣府(2013)『平成25年版防災白書』, p. 38.
- 宮城県(2015)『平成27年度「学校防災に係る調査」結果』.
- 宮城県(2012)『みやぎ学校安全基本指針』.
- 宮城県・仙台市中学校校長会(2012)『明日に向かって-東日本大震災・宮城県内中学校の記録-』, 仙台大雅堂.
- 文部科学省(2010)『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』.
- 文部科学省(2013)『「生きる力」を育む防災教育の展開』.
- 文部科学省(2015)『学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査』.
- 文部科学省(2013)『学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査』.
- 文部科学省(2015)『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引~少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて~』.
- 文部科学省(2012)『東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書』.
- 文部科学省(2012)『東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議最終報告』.
- 山形県(2016)『山形県津波浸水想定・被害想定調査(概要)』.

Promotion of School Safety from Natural Disasters in Cooperation with the Local Community
Manabu USHIKUSA